

## またしても コンプライアンス違反!?

本社出張の際、管理者が組合加入の有無をメールにて報告した事象が明らかになり、申10号「組合差別を是正し、風通しの良い職場を創造する緊急申し入れ」を行い議論してきました。その中で「会社として組合加入で差別はない」「不当労働行為は容認するものではない」「管理者へは会社が責任を持って指導していく」という事を確認してきました。しかし、またしても「組合員差別」「不当労働行為」と受けとめかねないコンプライアンス違反が明らかになりました！

### 過日、本社出張において、担当講師から

ある管理者



この中で組合入っている人は？  
手を挙げるわけないか」

オレが組合の委員長だったら、  
今は赤字だからベア要求しない

業績が上がったら、ドンドン要求する

そっちの方がカッコいいだろう？



組合活動を否定するような  
発言は不当労働行為だし、コ  
ンプライアンス違反だ！



組合批判を言われると  
脱退を強要されてると感  
じてしまうわ！

**不当労働行為撲滅！コンプライアンス違反の是正！気になる事  
象はすぐに報告・連絡・相談！安心して働ける職場と創りだそう！**